定期監査(学校等)結果の概要(11月及び12月実施)

- 1 監査対象学校(園)
 - 南中学校、南小学校、南幼稚園、東中学校、東小学校、東幼稚園
- 2 監査実施期間
 - 令和3年11月1日(月)から同年12月27日(月)まで
- 3 監査の場所
 - 監査事務局及び監査対象学校(園)
- 4 監查対象事務

次に掲げる事務のうち、令和3年4月1日から同年9月30日までに執行されたものを対象とした。

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- 5 監査の結果
 - (1) 伝票処理に関しては、適正に行われていた。
 - (2) 契約事務に関しては、適正に行われていた。
 - (3) 備品管理に関しては、適正に行われていた。
 - (4) 交際費の支出に関しては、適正に行われていた。
- 6 監査の着眼点及び方法

着眼点(4項目)を定め、各事務の主管課等から提出された監査資料、関係諸帳簿、伝票及びその他の記録に基づき関係職員の説明を求めて、次のとおり調査を実施した。

- (1) 伝票処理が適正に行われているかに関しては、伝票の内容を確認した。
- (2) 契約事務が法令等に基づき適正に行われているかに関しては、契約内容を確認した。
- (3) 備品管理が適正に行われているかに関しては、備品の管理状況及び備品管理票の内容を確認した。
- (4) 交際費の支出が適正に行われているかに関しては、交際費の出納整理 簿を確認した。